

福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会
基幹病院採用ジェネリック医薬品リスト

令和 2 年 ● 月

福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会

北九州地区ジェネリック医薬品地域協議会

福岡地区ジェネリック医薬品地域協議会

田川地区ジェネリック医薬品地域協議会

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会 基幹病院採用ジェネ リック医薬品リストについて・・・・・・・・	●
内用薬・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	●
外用薬・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	●
注射薬・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	●
医薬品採用に関する重要度アンケート結果について・・・・・・・・	●

はじめに

急速な高齢化の進展、医療技術の進歩などにより、国民医療費が国民所得の伸びを上回って増加する傾向が続いている中、本県における一人当たり医療費は全国的に見て高い水準で推移しております。

誰もが安心して必要な医療を受けられる国民皆保険を堅持していくためには、生活習慣病の予防や患者の状態にふさわしい良質な医療サービスなど、県民の健康の保持や医療の効率的な提供を推進していく必要があります。このため、福岡県では、医療費の伸びの適正化を総合的に進める「福岡県医療費適正化計画」に基づく医療費の適正化に取り組んでいます。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっています。後発医薬品を普及させることは、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものです。

厚生労働省では平成25年4月に「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し取組を進められております。さらに、平成29年6月には「経済財政運営と改革の基本方針 2017」（骨太方針2017）において、「2020年（令和2年）9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」と閣議決定されました。

福岡県でも、医療の質を確保しながら患者の個人負担の軽減と医療費の抑制を図るため、平成19年8月に「福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会」を設置し、医療現場、保険者、販売業者等からの貴重なご意見をいただきながら、ジェネリック医薬品を普及させるための課題と解決策を議論しております。また、政令市、県域保健所において地域協議会を開催し、地域の医師会、薬剤師会、基幹病院、市町村で意見交換を行いながら、地域の実状にあったジェネリック医薬品の普及に向けた取組みを実施しているところです。

このリストについては、これまで平成21年3月、平成24年10月及び平成27年3月に作成し、公表しておりますが、新たなジェネリック医薬品の承認や、採用品目の変更があることから、リストの内容を更新し、改めて公表することとしました。

医療関係者の皆様には、今後も、ジェネリック医薬品の普及に努められますようお願いいたします。

令和2年●月

福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会

会長 小野 信文

福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会
基幹病院採用ジェネリック医薬品リストについて

○基幹病院について

【北九州地区】

社会医療法人北九州病院北九州中央病院
独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院
北九州市立医療センター
独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院
産業医科大学病院
小倉記念病院

【福岡地区】

独立行政法人国立病院機構九州医療センター
特定医療法人原土井病院
社会福祉法人恩賜財団済生会支福岡県済生会福岡総合病院
福岡大学病院
九州大学病院
福岡大学筑紫病院
社会福祉法人恩賜財団済生会支部福岡県済生会二日市病院

【筑後地区】

久留米大学病院
社会医療法人雪の聖母会聖マリア病院

【筑豊地区】

飯塚病院
飯塚市立病院
一般社団法人福岡県社会保険医療協会社会保険田川病院
田川市立病院

○ジェネリック医薬品について

厚生労働省ホームページ：「薬価基準収載品目リスト及び後発医薬品に関する情報
について（令和元年12月13日適用）」（<https://www.mhlw.go.jp/topics/2019/08/tp20190819-01.html>）で示される医薬品のうち、診療報酬において後発医薬品調剤体制加算等の対象となるとされたもの

○掲載品目について

基幹病院において、令和元年12月に採用していたジェネリック医薬品

○先発医薬品について

ジェネリック医薬品と同じ有効成分で同一規格の医薬品の中から診療報酬において加算の対象とならない代表的な医薬品を記載している。同一規格のものがない場合や先発医薬品が既に販売していない場合等は” - ”を記載している。

○製造販売業者について

当該医薬品の製造販売の承認を受けた会社
別の会社が販売元となる場合がある